一体的実施事業に対する評価 アンケート結果①

1 全体評価

- 一体的実施事業について、仕組みに対する評価は非常に高く、地域の雇用対策の充実、住民サービスの強化に効果があったとする自治体が多数。さらに今後の継続を希望する自治体は**100%**となっている。
- 全体で**98.6%**の自治体が「**とてもよい仕組み」又は「よい仕組み」**と回答しており(特に基礎自治体における「とてもよい 仕組み」の割合が高い)、「よくない仕組み」と回答した自治体はなかった。(表1)
- **雇用対策に対する効果**については、全体で**93.2%**の自治体が「あった」又は「まああった」と回答(特に基礎自治体における「あった」の割合が高い)。(表2)

問 地方自治体が行う生活・福祉・雇用関連施策とハローワークが行う職業紹介事業をワンストップで行う事業の仕組みについ て、どのように評価するか (表1)

| | | とてもよい仕組み | よい仕組み | どちらでもない | よくない仕組み | とてもよくない仕組み |
|---|------------|------------------|------------------|---------|----------------|----------------|
| | 全自治体(145) | <u>57.9%(84)</u> | <u>40.7%(59)</u> | 1.4%(2) | <u>0.0%(0)</u> | <u>0.0%(0)</u> |
| | 都道府県(33) | 39.4%(13) | 54.5%(18) | 6.1%(2) | 0.0%(0) | 0.0%(0) |
| 内 | 政令指定都市(24) | <u>58.3%(14)</u> | 41.7%(10) | 0.0%(0) | 0.0%(0) | 0.0%(0) |
| ш | その他市区町(88) | <u>64.8%(57)</u> | 35.2%(31) | 0.0%(0) | 0.0%(0) | 0.0%(0) |

^{※1}自治体無回答

問 一体的実施事業を行うことにより、地域の雇用対策の充実、住民サービスの強化に効果はあったか

(表2)

| | | あった | まああった | どちらともいえない | あまりない | ない |
|----|------------|------------------|------------------|-----------|---------|---------|
| | 全自治体(146) | <u>67.8%(99)</u> | <u>25.3%(37)</u> | 6.2%(9) | 0.7%(1) | 0.0%(0) |
| 内訳 | 都道府県(34) | 58.8%(20) | 35.3%(12) | 2.9%(1) | 2.9%(1) | 0.0%(0) |
| | 政令指定都市(24) | <u>75.0%(18)</u> | 25.0%(6) | 0.0%(0) | 0.0%(0) | 0.0%(0) |
| | その他市区町(88) | <u>69.3%(61)</u> | 21.6%(19) | 9.1%(8) | 0.0%(0) | 0.0%(0) |

一体的実施事業に対する評価 アンケート結果②

2 具体的効果

- 全体で**95.2%**の自治体で、**ワンストップ支援**を行うことができたと回答(自治体種別に問わず、割合が高い)。(表3)
- 全体で**77.4%**の自治体で、**就職件数**が増えたと回答(特に政令都市でこの割合が高い(95.8%))。(表4)
- **生活保護受給者に対する支援のコストが削減**されたとする自治体は**5割**程度。(表5)

問 自治体が行う業務とハローワークが行う職業紹介業務をワンストップで行うことができたか

| | | 当てはまる | どちらともいえない | 当てはまらない |
|----|------------|-------------------|-----------|---------|
| | 全自治体(146) | <u>95.2%(139)</u> | 3.4%(5) | 1.4%(2) |
| 内訳 | 都道府県(34) | 94.1%(32) | 2.9%(1) | 2.9%(1) |
| | 政令指定都市(24) | 91.7%(22) | 4.2%(1) | 4.2%(1) |
| | その他市区町(88) | 96.6%(85) | 3.4%(3) | 0.0%(0) |

問 就職件数が増えたか

(表4)

(表3)

| | | 当てはまる | どちらともいえない | 当てはまらない |
|---|------------|-------------------|-----------|---------|
| | 全自治体(146) | <u>77.4%(113)</u> | 21.9%(32) | 0.7%(1) |
| 内 | 都道府県(34) | 70.6%(24) | 26.5%(9) | 2.9%(1) |
| 訳 | 政令指定都市(24) | <u>95.8%(23)</u> | 4.2%(1) | 0.0%(0) |
| | その他市区町(88) | 75.0%(66) | 25.0%(22) | 0.0%(0) |

問 生活保護受給者等に対する支援のコストが削減されたか

(表5)

| | | 当てはまる | どちらともいえない | 当てはまらない |
|----|------------|------------------|-----------|---------|
| | 全自治体(108) | <u>52.8%(57)</u> | 42.6%(46) | 4.6%(5) |
| 内訳 | 都道府県(9) | 0.0%(0) | 77.8%(7) | 22.2(2) |
| | 政令指定都市(21) | 57.1%(12) | 38.1%(8) | 4.8%(1) |
| | その他市区町(78) | 57.7%(45) | 39.7%(31) | 2.6%(2) |

一体的実施事業に対する評価 アンケート結果③

3 発展性

- 全体で**77.4%**の自治体が、**事業内容を更に充実**させることができたと回答(自治体種別を問わず同傾向)。(表6)
- 全体で**56.8%**の自治体が、**一体的実施事業以外の連携を強化**できたと回答(特に、都道府県で「当てはまる」の回答の 割合が高い)。**(表7)**

問 一体的実施事業を行う中で連携が強化され、事業内容を更に充実させることができたか

(表6)

| | | 当てはまる | どちらともいえない | 当てはまらない |
|----|------------|-------------------|-----------|---------|
| | 全自治体(146) | <u>77.4%(113)</u> | 21.2%(31) | 1.4%(2) |
| | 都道府県(34) | 76.5%(26) | 20.6%(7) | 2.9%(1) |
| 内訳 | 政令指定都市(24) | 79.2%(19) | 20.8%(5) | 0.0% |
| | その他市区町(88) | 77.3%(68) | 21.6%(19) | 1.1%(1) |

問 一体的実施事業以外の連携も強化されたか

(表7)

| | | 当てはまる | どちらともいえない | 当てはまらない |
|----|------------|------------------|------------|----------|
| | 全自治体(146) | <u>56.8%(83)</u> | 34.9%(51) | 8.2%(12) |
| 内訳 | 都道府県(34) | <u>67.6%(23)</u> | 23.5%(8) | 8.8%(3) |
| | 政令指定都市(24) | 62.5% (15) | 29.2%(7) | 8.3%(2) |
| | その他市区町(88) | 51.1% (45) | 40.9%(36) | 8.0%(7) |

一体的実施事業に対する評価 アンケート結果④

4 今後の方向性

- 一体的実施施設の数については、82.8%の自治体が「現状でよい」と回答。
- ○「減らしたい」と回答した自治体はない。
- ○「増やしたい」との回答は、政令指定都市で特に多い。

問 一体的実施施設数について、どのような意向を持っているか

(表8)

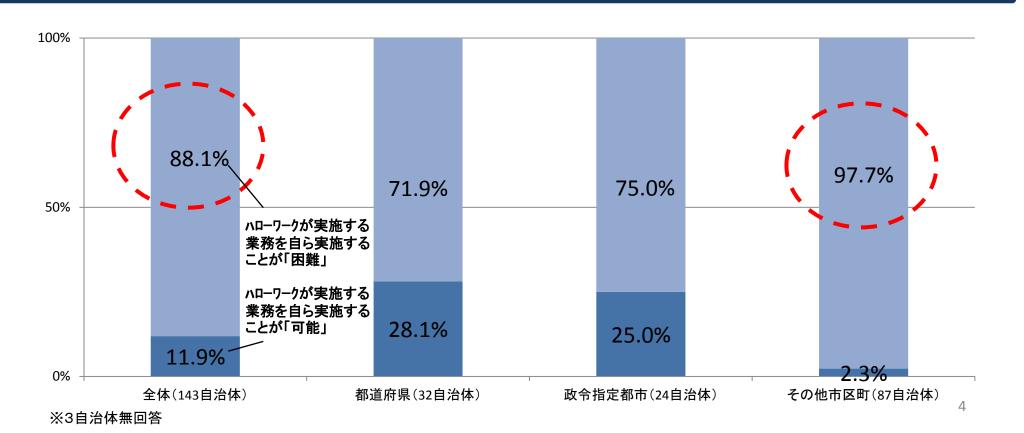
| | | 増やしたい | 現状でよい | 減らしたい |
|----|------------|------------------|-------------------|----------------|
| | 全自治体(145) | <u>17.2%(25)</u> | <u>82.8%(120)</u> | <u>0.0%(0)</u> |
| | 都道府県(34) | 20.6%(7) | 79.4%(27) | 0.0%(0) |
| 内訳 | 政令指定都市(24) | <u>54.2%(13)</u> | 45.8%(11) | 0.0%(0) |
| | その他市区町(87) | 5.7%(5) | 94.3%(82) | 0.0%(0) |

※1自治体無回答

一体的実施事業に対する評価 アンケート結果⑤

問 一体的実施施設でハローワークが実施する業務について、地方自治体業務として自ら実施することは可能か

- 全体(143自治体)で、88.1%が「困難」との回答。
- 自治体種別に見ると、特に「その他市区町」で「困難」とする割合が高い(97.7%)
- 基礎自治体を中心に、<u>「専門的なノウハウがない」、「人材育成が困難」、「全国ネットワークの活用が不可欠」</u>と の回答が多い。一方、大規模な自治体は、<u>「権限・財源・人材・施設等が移管されることが条件」</u>とする回答が多 い。



実施自治体アンケート概要

(1) 調査目的

一体的実施事業の成果と課題を把握し、平成28年度以降の改善事項など、予算要求の方針などの検討の基礎資料とする。

(2) 調査対象

平成27年1月19日時点で一体的実施事業を実施する全ての地方自治体(140自治体(146拠点)) ※生保型と一般型を実施している自治体の一部については、自治体の意向により別々にアンケートを実施。

(3) 調査方法

都道府県労働局から各地方自治体に対して、メール等により調査。

(4)調査期間

平成27年1月19日~2月28日

(5)回収率

100%

実施自治体の長からの評価

○ 実施自治体の長から、一体的実施を評価するコメントが多数出ている。

コメントの例(内閣府HPより抜粋)

- 厳しい雇用情勢が続く本県においては、ハローワークの全国ネットワークを活かしながら、国と県とが互いに協力して、雇用対策を進めていくことが 大変重要であると考えています。一体的運営のメリットを最大限に活かし、本県の未来を担う若者が、一人でも多く就職できるよう、今後とも全力で 取り組んでいきたいと考えています。【青森県知事】
- 支援コーナーの設置により、ケースワーカーや就労促進指導員がこれまで以上に就労支援に取り組みやすくなり、また効率的かつ迅速なワンストップサービスが可能となりましたことから、利用者の就労意欲の向上や早期就労につながっております。【宇都宮市長】
- 規模は小さいながらも、機能と意欲が満載の品川区就業センターを、多くの方に利用してもらえるよう、今後とも<u>区とハローワークが連携した就業支援の充実を図り、全力で取り組んでいきたい</u>と考えています。【品川区長】
- ジョブスポットは、<u>国と地方がそれぞれ強みを生かし、市民サービスを向上させた好事例</u>と言えます。これからも両者の連携を深め、ノウハウを積み 重ねることで、お一人おひとりの御事情やニーズに寄り添った支援の充実に努めてまいります。また、国と地方が双方の強みを活かして、サービスの 向上が図れるよう、今後も様々な分野で連携を進めてまいります。【横浜市長】
- 何よりも大切なことは、<u>国と自治体が府民の皆様のために互いに力を合わせて、より良いサービスを提供していく</u>ことであり、今後とも、利用者視点を基本とし、一体的運営のメリットを最大限に活かし、府民の皆様が安心・安定して生活・就業できるご支援を行えるよう、進化を続けていきたいと考えています。【京都府知事】
- 本市としましては、今後とも、ハローワーク岡山と緊密に連携し、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住宅支援給付受給者等に対して相談 時からの早期の就職支援を行うことで、生活の安定と自立を支援してまいります。【岡山市長】
- 本市は、これまでも、就職面接会の開催など、ハローワークと連携し、市民の雇用・生活の安定に取り組んできたところですが、このような<u>一体的な取り組みを通じて、ハローワークとの連携がより強化され、きめ細かなサービスの提供が可能になった</u>と感じています。今後とも、<u>市と国がそれぞれの強みを活かしながら、地域の実情にあった新しい形の行政サービスを行うことにより、市民が安心して働き続けられる環境づくりに取り組んで</u>まいりたいと考えています。【倉敷市長】
- これらの取組により、<u>地域の実情にあわせた本市の雇用施策や、ハローワークの豊富な求人情報及び職業紹介機能など、両機関の特長を活かした効果的な支援が進んでおり、求職者の利便性も大きく向上</u>しています。今後も、市と国の密接な連携のもと「一体的実施」を行い、多くの若者や中高年の方が本市で活躍できるように取り組んでまいります。【北九州市長】
- 平成27年4月1日には生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るために「生活困窮者自立支援法」が施行される予定であり、生活困窮者の 自立支援のための就労支援を行う「えびすワークさがし」の役割は、ますます重要なものになると考えています。今後ともハローワーク佐賀と連携し て、たくさんの方が就労の喜びを実感していただけるよう支援をして参ります。【佐賀市長】

運営協議会等での実施自治体の評価(1)

- 一体的実施事業について、以下の面で効果があると評価。
 - ① 地方自治体と国が同一の施設で、**ワンストップの支援が可能となり、住民の利便性向上**につながること。
 - ② 身近な施設で対応ができ、住民の利便性の向上につながること。
 - ③ 就職支援のノウハウがあるハローワークと連携ができることにより、生活保護受給者等に対する支援の効果が上がること(**就職者数の増加**など)。
 - ④ 生活保護受給者等の就職が進むことにより、生活保護受給者等に対する支援のコストが削減されること。
 - ⑤ 一体的実施事業の中で、国と実施自治体が連携することにより、両者の<u>連携基盤が確立</u>し、一体的実施事業以外の連携策の推進にもつながること。
- 以上のように実施自治体は一体的実施を高く評価しており、多くの実施自治体から、一体的実施の継続を求められている(平成26年度に実施したアンケート調査では、<u>すべての自治体が継続を希望</u>。この他に、拡充・新規実施の希望は多数。事業廃止の希望はない)。

ワンストップで支援できる

- 一体的実施施設としてハローワーク機能の拡大や国・自治体一体人づくり事業の実施などに伴い、相談から訓練、職業紹介、職場定着まで一貫した支援がワンストップで提供できるようになったことから、年々新規登録者が増加。特に一体的実施事業開始を契機に就職内定者数も大幅に増加するなど、成果が顕著である。【都道府県】
- 保護課とハローワークが近くなったことで、生活保護相談者や受給者のハローワークへの**誘導が容易**となり、生活保護受給者等が自らハローワークの求人情報端末を使って就職先を探すなど、自立に向けた動きも多くなってきている。【政令市】

身近な場所で支援できる

○ 本市は、管轄のハローワークまでの交通の便が悪いので、身近な市役所で、ハローワークのサービスを利用できることは、市民にとっては利便性が極めて高い。この事業を長く続けてもらいたい。【市区町村】

サービスの向上

○ **就職率が管内のハローワークを上回る実績**をあげており、国の職業相談等と市実施事業であるキャリア・コンサルティング や内職等相談との連携を効果的に図ることにより、**求職者に対しきめ細やかな支援が実施**できている。【政令市】

運営協議会等での実施自治体の評価②

ノウハウの向上・意識の醸成

○ 互いに連携する中で、**生活保護のケースワーカーの就労支援に対する意識の醸成が図られた**。【政令市】

生活保護受給者等関係

- 生活保護業務の中で最重要課題である就労支援において、平成26年11月より一体的実施施設を開設したところ、相談員のレベルも高く、その他世帯の中での就職率も確実に上がっており、効果は高いと思われる。今後も同事業は継続していきたいと考える。【市区町村】
- ハローワークによる職業紹介機能がワンストップにより行われることで区側との連携が深まり、生活保護受給者等の就職数が大幅に増えた。【政令市】
- 平成25年度の生活保護費で変更・廃止が53人で1千2百万円強の削減となっており、この一体的実施事業の貢献も大きい。 【市区町村】

ハローワークとの連携強化

- 市担当者とハローワーク担当者との**連携がとりやすく情報の共有が図られ**、きめ細やかな支援を行うことができ、住民サービ スの向上に寄与している。【市区町村】
- 女性、特に子育て女性に対する就労支援は同市の政策目標の一つでもあり、出口施策としての「一体的実施施設」の存在意義は大変大きい。協定では女性・若年者対策での一体的実施であるが、その他の施策での連携も進んでおり、特に今後は生活困難者等に対する支援の連携も深めていくこともあり、本市にとって一体的実施の存在は大きい。【市区町村】
- 若年者を中心とした就労支援事業は、国と県が連携することで、**全県的に系統立てて行うことができ**ており、今後もこの状態を継続していきたい。若者仕事ぷらざ、レディース仕事ぷらざ、ふるさとハローワーク等、県と国とが一体的な取組を実施している施設において、**一層の連携の強化を図っていきたい**。【都道府県】

その他

○ 一体的実施事業が開始され2年半が経過し、施設の**認知度も向上し、利用数の向上や職業紹介業務にかかる実績も確実 に向上**している。 全国的には「職業紹介業務については地方公共団体へ移行すべき」との意見もみられているが、**当市としては利用者の視点からは、国の機関に職業紹介事業を実施していただくことが望ましい**と考える。【市区町村】